

## 追 悼 の 辞

本日、「第65回長崎原爆被災者慰霊法要」が執り行われるにあたり、原爆犠牲者の御霊に謹んで哀悼の誠を捧げます。

1945年（昭和20年）8月9日午前11時2分、長崎の街は一発の原子爆弾により、一瞬にして壊滅的な被害を受けました。すさまじい爆風と熱線により7万4千人の尊い命が奪われ、7万5千人が負傷し、あの日から76年目を迎えた現在も多くの方々が放射線による後障害に苦しまれています。

昨年は、被爆75周年の節目の年でした。新型コロナウイルス感染症の感染が拡大する中、あらゆる活動を制限せざるを得ない状況ではありましたが、8月9日には、長崎原爆犠牲者慰霊平和祈念式典を開催することができました。規模を縮小しての開催とはなりましたが、平和祈念像前の生花パネルのデザインを25年ぶりに変更し、地元高校生の平和への願いが込められた書道作品を展示するなど、新たな取り組みも行い、被爆地長崎から世界に向けて平和へのメッセージを発信しました。

今年1月には、被爆者の訴えが原動力となり、世論を喚起し、国をも動かす大きな流れをつくり、核兵器禁止条約が発効しました。しかし、条約が発効しても直ちに核兵器が廃絶されるわけではありません。未だ、世界には1万3千発を超える核弾頭が存在すると言われていています。条約発効を新たな出発点として、核兵器廃絶への動きを加速させるために、私たち市民社会が力を合わせて、これまで以上に核兵器廃絶への機運を盛り上げる必要があります。

株式会社タナチョー様におかれましては、先代社長よりそのご意志を引き継ぎ、平和への願いから核軍縮の運動へのご支援を続けておられ、また、原爆被災者に対する法要を長年にわたり挙行されてこられましたことに、長崎市民を代表して心から感謝申し上げます。

最後に、本日もご参列の皆様方のご健勝とご多幸を祈念いたしまして、追悼の辞といたします。

令和3年7月9日

長崎市長 田 上 富 久